

関原発 第577号
2022年12月26日

原子力規制委員会 殿

大阪市北区中之島3丁目6番16号
関西電力株式会社
執行役社長 森望

高浜発電所第1号機 非常用ディーゼル発電機受電遮断器
高エネルギーアーク損傷対策工事に係る高浜発電所第1号機
使用前確認申請書の記載内容変更について

2022年9月15日付け関原発第401号で申請しました高浜発電所第1号機非常用ディーゼル発電機受電遮断器高エネルギーアーク損傷対策工事に係る高浜発電所第1号機使用前確認申請書の記載内容を、別紙のとおり変更しましたので、実用発電用原子炉の設置、運転等に関する規則第15条第3項の規定により提出いたします。

1. 使用前確認申請書

高浜発電所第1号機

使用前確認申請書番号

関原発第401号（2022年9月15日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前確認申請書

(変更前)

2022年9月15日付け関原発第401号の申請書記載事項

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査（表7） 期日 自 2022年10月19日 至 <u>2023年 1月</u> 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表9） 期日 自 2022年10月19日 至 <u>2023年 1月</u> 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2023年2月</u>

(下線は変更部分)

(変更後)

使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所	工事の工程 工事完了時の検査（表7） 期日 自 2022年10月19日 至 <u>2023年 1月26日</u> 場所 高浜発電所
	工事の工程 品質マネジメントシステムに係る検査（表9） 期日 自 2022年10月19日 至 <u>2023年 1月27日</u> 場所 高浜発電所
申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期	<u>2023年2月27日</u>

(下線は変更部分)

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付資料のとおり

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

変更理由

検査工程の確定に伴い、「使用前確認を受けようとする使用前事業者検査に係る工事の工程、期日及び場所」の期日及び「申請に係る発電用原子炉施設の使用の開始の予定時期」の記載を変更する。

(変更前)

2022年9月15日付け関原発第401号の申請書記載事項

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2022年			2023年
		10月	11月	12月	1月
発電用原子炉施設に係るもの			工事期間		
その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備					
非常用電源設備に係る 基本設計方針に記載の設備					
		使用前事業者検査 (表7)			
		使用前事業者検査 (表9)			

(変更後)

添付資料-1

工事の工程に関する説明書

項目	年月	2022年			2023年
		10月	11月	12月	1月
発電用原子炉施設に係るもの			工事期間		
その他発電用原子炉の附属施設 非常用電源設備					
非常用電源設備に係る 基本設計方針に記載の設備					
		使用前事業者検査 (表7)			
		使用前事業者検査 (表9)			